

「私の15年戦争」 それは、人間から戦犯へ、戦犯から人間への転変劇であった

★はじめに

「Ⅰ部」人間から戦犯への転変

- (1) 天皇制国家の公教育は、国民を「忠君愛国」の虜にした
- (2) 私の青春時代は、天皇制ファシズムへの投降者であった
 - ① 旧制水戸高校時代 ～ 天皇教からヒューマニズムへ
 - ② 東京帝国大学時代 ～ 「象牙の塔」に籠もる
 - ③ 文部省教学局思想課時代 ～ ささやかな抵抗
- (3) 天皇の軍隊は、人間を「殺人鬼」に変えた
- (4) 日中戦争は、宣戦布告のない侵略戦争であった
～ 国際法を無視し、戦争犯罪の山を築く
- (5) 北支那派遊軍第59師団は、「三光作戦」（殺しつくし、焼きつくし、奪いつくす作戦）を行った
- (6) 私が犯した戦争犯罪
 - ① 「人間地雷探知機」～ 中国人に地雷を踏ませた
 - ② 「実的刺突」～ 初年兵に捕虜を突かせた

「Ⅱ部」無反省時代

- (7) シベリア抑留時代 ～ 私はシベリア民主運動に背を向けた
 - ① 欺かれた帰国、劣悪な給与、極寒下の強制労働
 - ② 「民主クラブ」の誕生 ～ 政治部員による取り調べ
 - ③ 「反ファシスト委員会」の誕生 ～ 「密告」の横行
 - ③ 「吊し上げ集会」～ 反動分子として隔離されて

「Ⅲ部」戦犯から人間への転変

- (8) 「撫順戦犯管理所」時代 ～ 反省から認罪へ
(監獄が自己改造の学校であった)
 - ① 人道的待遇 ～ 反省の糸口となる
 - ② 理論学習の成果 ～ 被害者の立場に立つ
 - ③ 認罪（坦白）運動の展開
 - ④ 起訴免除、即日釈放となる

★ 終りに（前車の轍を踏むなかれ）

- ① 「平和憲法」の誕生とその存在意義
- ② 戦後政治の動向 ～ 憲法改悪は何をもたらすか
- ③ 日本国民に課せられた戦争責任

以上